

氏名	東海林 伸篤
学位の種類	博士（事業構想学）
学位記番号	第42号
学位授与年月日	令和4年3月19日
学位授与の条件	学位規程第3条第3項該当
学位論文	持続可能な地域社会の形成に資する官民連携による公共空間の整備・ 運営のマネジメントに関する研究
論文審査委員	主査 蒔苗 耕司 副査 徳永 幸之、風見 正三

## 論文の要旨

人口減少・超高齢化と大量のインフラの老朽化等により国及び地方自治体の財政状況は逼迫している。公共サービスの質がより高く求められる中で、官民が連携し持続可能な地域社会を形成していく必要がある。PFI においてはサービス購入型が 8 割以上を占め民間事業者の創意工夫が限定的である点や、ノウハウの少ない地元事業者の参画が困難であり地域内の経済循環につながりにくいなどの課題がある一方、近年では、官民がともに取り組むことによる付加価値の創出効果が期待されるようになってきている。本研究の問題意識は、こうした付加価値の創出を持続的に可能とする官民連携事業を実現するために何が必要かを明らかにしたい、ということにある。

研究の目的は、持続可能な地域社会の形成の実現に向け、官民連携による公共空間の整備・運営手法に着目し、そのために有効な仕組み（マネジメント手法）を明らかにすることである。

研究方法は、関連する分野の先行研究調査をはじめ、事例研究として岩手県紫波町オガールプロジェクトに関するフィールド調査とヒアリング調査を行った。また、マネジメントモデルの開発には P2M（プロジェクト&プログラムマネジメント）理論を応用した。

研究の結果、主な結論として、公共事業における社会的価値と経済的価値の創出のバランスを図った事業プロセスの重要性であること。現状の官民連携において行政の思考の枠組みを超えるイノベーションが起こりにくい構造があること。施設目的が明確となった開かれた施設整備の実現には市民参加と行政職員・専門家の知見を踏まえた事業プロセスの必要性があること。官民連携事業において民間 PM が「経済自立性の担保」、公共 PMO が「公共性の担保」の役割を果たすことで付加価値を創出するマネジメントが可能となることを明らかにした。さらに以上の検証結果を踏まえ、「持続可能な官民連携事業創出のためのプロセス指針（官民連携事業プロセス指針）」を構築し、自治体ヒアリングによる

検証の結果、官民連携事業のプロセスを地域全体で共有する見取り図としての指針の必要性を明らかにした。

## 審査結果の要旨

人口減少・超高齢化と大量のインフラの老朽化等により国及び地方自治体の財政状況は逼迫している。公共サービスの質がより高く求められる中で、官民が連携し持続可能な地域社会を形成していく必要がある。PFI においてはサービス購入型が 8 割以上を占め

民間事業者の創意工夫が限定的である点や、ノウハウの少ない地元事業者の参画が困難であり、地域内の経済循環につながりにくいなどの課題がある一方、近年では、官民がともに取り組むことによる付加価値の創出効果が期待されるようになっている。本研究の問題意識は、こうした付加価値の創出を持続的に可能とする官民連携事業を実現するために何が必要かを明らかにしたい、ということにある。

研究の目的は、持続可能な地域社会の形成の実現に向け、官民連携による公共空間の整備・運営手法に着目し、そのために有効な仕組み（マネジメント手法）を明らかにすることである。

研究方法は、関連する分野の先行研究調査をはじめ、事例研究として岩手県紫波町オパールプロジェクトに関するフィールド調査とヒアリング調査を行った。また、マネジメントモデルの開発には P2M（プロジェクト&プログラムマネジメント）理論を応用した。

研究の結果、主な結論として、公共事業における社会的価値と経済的価値の創出のバランスを図った事業プロセスが重要であること。現状の官民連携において行政の思考の枠組みを超えるイノベーションが起こりにくい構造があること。施設目的が明確となった開かれた施設整備の実現には市民参加に加え行政職員と専門家の知見を踏まえた事業プロセスが必要であること。官民連携事業において民間 PM が「経済自立性の担保」、公共 PMO が「公共性の担保」の役割を果たすことで付加価値を創出するマネジメントが可能となることを明らかにした。さらに以上の検証結果を踏まえ、「持続可能な官民連携事業創出のためのプロセス指針（官民連携事業プロセス指針）」を構築し、自治体ヒアリングによる検証の結果、官民連携事業のプロセスを地域全体で共有する見取り図としての指針の必要性を明らかにした。